



全消協ニュース

全国消防職員協議会発行／編集責任者 山崎 均／東京都千代田区六番町1 自治労会館／☎ (03) 3263-0271
ホームページアドレス／<http://www.jichiro.gr.jp/zensyokyo/index.html>



消防広域化をテーマに研究集会 フエニックスの街・福井に300人

全消協第37回研究集会は「妨げ災害！ 守れ命！ ―不死鳥の町から広域化を考える」をメインテーマに、5月14日～16日に福井市・フエニックスプラザを主会場に開催され、全国から全消協未加盟・未組織消防本部の消防職員を含め113単協、約300人が参加した。未組織の仲間の参加は地元の福井市消防本部を含め7職場であった。

初日の基調講演では、地方自治総合研究所研究員の飛田博史さんから、「財政的観点からみた消防広域化」について、講演を受けた。飛田さんは、「消防広域化」が必ずしも消防費の効率的執行をもたらしていないとし、広域化に対して慎重な取り組みが必要と指摘した。

2日目は、①組織強化・拡大、②賃金・労働条件の改善、③消防救急体制の課題、④労働安全衛生、⑤男女共同参画の各分科会に分かれ、議論を深めた。

最終日には、自治労労働局の江崎孝局長から「公務員制度改革の到達点と今後の展望」をテーマに、特別報告を受けた。



この一年全国役員となり様々な人と出会い一期一会の大切さを思っています。

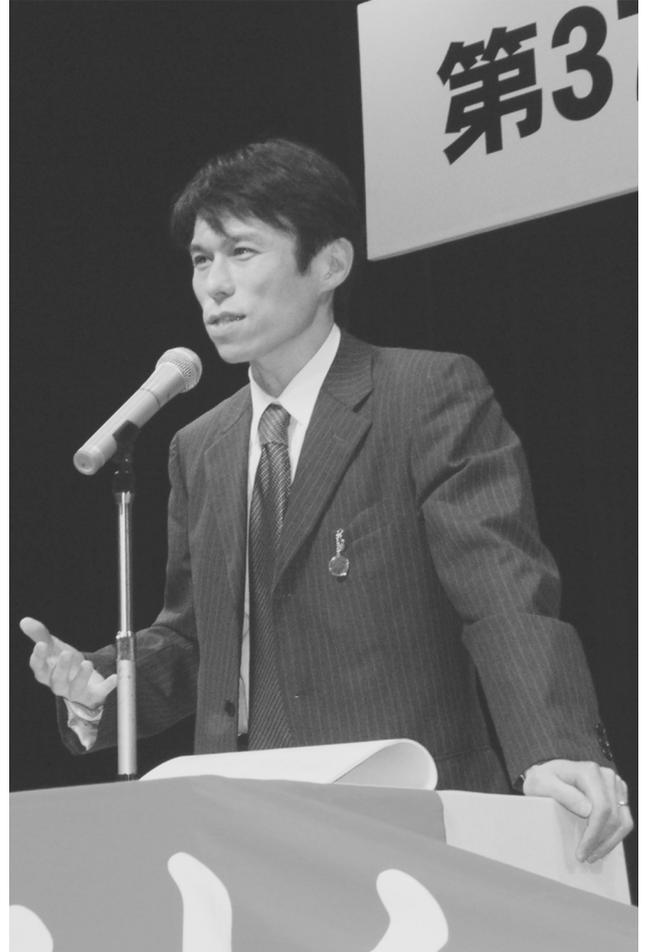
消防広域化の一番の弊害は各地の伝統ある消防が消えていくことだと思えます。しかし消防はまた新たな伝統を作り地域住民に安心安全を絶対条件に努力していかなくてはならないと考えています。前代未聞の人事院勧告延期に見てとれるように、日本政府にはまだまだ公務員いじめがあるようです。北京オリンピックで陰が薄くなった甲子園のように我々の活動も地味なものです。世相に反映できるように世界から発信できるものにしていかねばならないと考えて行動していきます。

毎日のように地震情報の流れる地震国日本。異常気象による集中豪雨災害など様々な災害に立向かう消防士。搬送する病院を探して走る救急隊員。この先に確実に起きてくる大量退職と新人消防士の教育問題。それでも災害は待ったなしで襲ってきます。

殉職者に涙するのはもうたくさんです。消防士よ死なないうでくれと各地で訴えてきましたが、また貴重な命が消えてしまいました。ご冥福を祈ると共にこれからも安心安全を与える消防士としてともに頑張りましょう。

住吉光男（全消協副会長）

第3



●住民本位の消防行政を訴える飛田博史さんの基調講演

基調講演

「まず30万人ありきの広域化は本末転倒」

消防費の内訳を見ると歳出総額の71・7%が人件費であり、労働集約型のまさに消防士あつての行政の特徴を表している。この経費に充てる財源は88・6%が税や地方交付税等の使途の自由な一般財源等であり、9割近くは自治体の「自腹」だ。

今回、国が進める消防の広域化ではいくつもの財源措置が講じられるが、その内容は広域化に要する事務経費の補てんや施設整備の投資的経費に対する一部財源措置であり、結論からいえば各自治体の財政を底上げするものではない。

広域化の問題点は、国の指針に基づき、都道府県が30万人圏を目安とする広域化計画を策定し、市町村にこれを事実上押しつけようとする点にある。

理論的には30万人レベルの広域化で消防行政の高度化や人員の効率化を図ることができるというところであるが、地域によっては高度車両や大都市で想定される広域

な焼損面積へ対応する消防力は必ずしも必要のないところもある。30万人という人数ありきではなく、地域にあつた消防や救急のあり方を住民に身近な行政単位で考え、必要に応じて広域連携を図ることが分権的な自然の流れだ。

財政の原則は国民、住民にとって必要な行政を精査し、これに依じた財源を調達すること。その意味では有利な財源があるからこれに行政サービスを合わせるというのは本末転倒だ。

第Ⅲ分科会 救急医療

理想の救急体制語る 熱い講義に釘付け



●寺澤秀一先生の熱のこもった講演。現場での経験と深い学識に裏打ちされた具体的な話に、感激のあまり涙する参加者もいたほどの感銘を与えた。

第Ⅲ分科会は、76人が参加者した。午前中、小田親幹幹事より「消防救急体制の課題」と題し、救急件数の増加に対する抑制策や横浜

の救急特区（2人救急体制）について内容説明と課題の報告があつた。また硫化水素ガスによる自殺事例報告、ガスの特性や対応、活動時の諸注意が情報提供された。

その後、福井大学医学部教授の寺澤秀一さんが「救急医からのメッセージ」と題して講演した。寺澤先生は救急体制（各科協力型、救命型救急、ER型救急）、理想的な救急体制、広域MCの問題、医療訴訟や紛争など救急業務に関わる問題などを講義。貴重な内容にユーモアを交えての話に、参加者一同は釘付けだった。

続いて、班別討議に移り、シンクタンクの小川委員から出された9つのテーマから1つを選び討議し、昼食休憩後、各班の発表を行った。

第Ⅰ分科会 組織拡大

広域化への対応通してピンチをチャンスに

消防の広域化について、自治総研の飛田博史研究員からは財政の面から決算カードの活用方法と財政の留意点について、全消協の吉川大介幹事からは住民の立場に立つた消防職員によるシミュレーションの作成と対案の確立について問題提起を受けた。

班別討議では、スケールメリット達成の有無と、消防サービスの維持向上の2点について論議した。その後、自治労の長沢正一組織局長から自治労から見た消防広域化と組織強化拡大・労働組合と団結権などの提起があり、関連して全消協の山崎均事務局長が「協

議会が情報の発信源となり、仲間を広げる地道な活動を進めることが団結権付与へつながる。ピンチをチャンスに」と訴えた。

最後に、全消協の住吉光男副会長が「消防職員が研究した結果を参考に発案し活動に活かしていただきたい」と締めくくった。

第V分科会
男女平等

ジェンダーを 初めて考えた



●「ジェンダーってなに?」という参加者が半数超、女性の参加者がたった1人の第V分科会。講師の田村友紀さん（前橋市職労書記長・写真左の女性）も「自治労以上に男社会」の全消協にびっくり。雑誌の記事や広告からジェンダー（社会的に作られた性差）を読み解き、男女平等を考えるワークショップ

第5分科会は進行役に元自治労執行委員の野田那智子さん、講師に元自治労副執行委員長の見見猛さん、前橋市職労書記長の田村友紀さんを招き、参加者33人で開催した。午前中は見見さんによる「男女共同参画社会の実現に向けて」と題する講演を受け、質問を考えるグループ討論を行った。午後は田村さんの「日常生活からジェンダーについて考える」と題した実践報告の講演の後、雑誌からジェンダーを読み解くワークショップを行った。

参加者からは「初めてジェンダー平等について真剣に考えた」「女性の職場環境を整えることで、男性にとっても過酷な労働条件の改善につながると思う」などの感想が寄せられた。

第IV分科会
安全衛生

惨事ストレスの 対応策を学ぶ

「心のケアと快適職場づくり」を分科会テーマに、兵庫県ころのケアセンター副センター長の加藤寛さんを講師に迎え「惨事ストレスとその対策について」と題した講演を受けた。

兵庫県ころのケアセンターは阪神大震災を機に創設され消防職員の惨事ストレス、PTSDについて幅広く研究を行っている。講演は主にパワーポイントを用いて行われ、加藤先生が国際援助隊で被災地へ赴いた時の体験談を交え、自衛隊、警察と消防との災害現場での活動の比較、惨事ストレスの割合について話された。また、阪神大震災の経験を踏ま



●兵庫県ころのケアセンター副センター長の加藤寛先生は、惨事ストレス（CIS）や外傷後ストレス障害（PTSD）の専門家。自分自身、大津波の被害を受けたインドネシアで救援活動を行ったときの精神状態の厳しさなどを交えて講演。

え、惨事ストレス（CIS）や外傷後ストレス障害（PTSD）の背景や症状、消防職員が惨事ストレスを引き起こしやすい状況であること、そのストレスについての具体的な対応策を学んだ。

惨事ストレスは避けられないものなので、対応は事前準備が不可欠であり、①専門知識を得た担当職員の養成、②事後の介入方法は試行錯誤の段階で、消防組織に合う方法を考えるべきであろうとの提案を受けた。

午後からは福井市消防局の協力を得て職場見学を実施し、福井市消防局の安全衛生対策の取り組みについて学び、分科会を終了した。

第II分科会
賃金労働条件

祝日給などの 課題を考察



●年末年始の休日給支給の問題、勤務シフトの問題など、職場の実態と課題を引き出しながら交流を深めた。

午前の部は自治労顧問弁護士の藤原修身弁護士を講師に、年末年始の祝日給が誤って支給された問題を考察した。同弁護士は、「条例等の解釈を誤り長年にわたって手当を支給してきた責任は支払った使用者側にあり、職員には責任はない。使用者側の過失責任を明らかにした。使用側の過失責任を明らかにし、勤務時間条例の改正とあわせて問題解決が必要」と指摘した。

特別
報告

団結権獲得に向け 連合、政党との連携を

江崎労働局長は、行政改革推進本部専門調査会での議論経過について「労働基本権は正常な労使関係のために必要との労働側の意見と、政府側の消防職員の団結権付与には国民生活への悪影響や社会不安を引き起こすとする主張が折り合わず、双方意見の両論併記となった」と述べ、ILO対策の強化や連合・公務労協、協力政党などとの連携の必要性を強調した。

江崎労働局長は、行政改革推進本部専門調査会での議論経過について「労働基本権は正常な労使関係のために必要との労働側の意見と、政府側の消防職員の団結権付与には国民生活への悪影響や社会不安を引き起こすとする主張が折り合わず、双方意見の両論併記となった」と述べ、ILO対策の強化や連合・公務労協、協力政党などとの連携の必要性を強調した。



●自治労労働局長
江崎 孝さん

女性連絡会が方針討議

— 代表に中島さん、副代表に永島さんを選出 —

全消協の第2回女性連絡会が6月28〜29日に東京で開かれ、ブロック幹事らが出席し、2009年度の活動方針などを議論した。

会議は、自治労の元中央執行委員である野田那智子さんをファシリテーターとし、女性消防職員の視点から見た職場での改善課題の洗い出し作業でスタート。参加者は「女性であるというだけの理由で職域が制限されるのは不当」「身体接触などのセクハラがあ



●職場の問題点をメモして張り出す

る」「更衣室や仮眠室が整備されていない」「女性の採用がそもそも少ないことが問題」などの改善課題を発表し、職場の問題点の理解を深めた。

2日目にはこれらの課題を整理し、第32回総会で提案する活動方針案の「男女平等参画」の章を作成した。

また女性連絡会の代表に中島有紀さん(高知・高知市消協)、副代表に永島加奈子さん(沖縄・那覇消協)を選出した。



岩手・宮城内陸地震の被災地 栗原市の消協にお見舞い

6月14日に発生した「岩手・宮城内陸地震」の行方不明者捜索活動を行っている栗原市消防職員の労をねぎらい、7月10日、全消協の住吉光男副会長と遠藤祐一幹事が宮城県栗原市消防本部を訪れた。栗原市消協の菅原会長の案内で市消防本部の総務課長にお見舞いあいさつを行った後、当務職員の前で住吉副会長から、菅原会長からお見舞金を渡した。菅原会長からは「お見舞金については、家屋の全壊した会員への義援金として一部使わせていただき、残りは市の災害対策本部に持参します」とのお礼の言葉があった。

沖縄県・島尻消防職員協議会

危機感バネに協議会を結成 情報の共有化めざす

いちやりばちょうで



全国消防職員協議会の皆様、こんにちは。

私たちは島尻消防職員協議会と申します。沖縄県内14番目の協議会として2008年3月1日に結成されました。島尻消防は沖縄本島南東部に位置する南城市と八重瀬町を管轄し、職員68人で約6万7千人の住民を守っています。

古い体質が残り、このままでは広域化の中で取り残されてしまうのではないかとこの危機感ばかりが募っていました。

そんな折、県消協から消防行政に関する情報の交換・共有・研究の場を持つために協議会結成の勧めがあり、それを受け職場内で様々な議論を行い、その結果、職員相互の親睦、全国の仲間との情報の共有をめざし31人の有志で結成に至りました。

更に6月には新たに9人が加わり、7月現在で40人の会員となっています。

今後も協議会活動を通じ、「住民と職員が一体となった消防行政サービスの向上」をめざし活動していきたいと考えています。

「いちやりばちょうで」とは「一度逢つたらみな兄弟」という意味で、いうなれば「二期一会」。出逢いを大事にした沖縄人(うちなんちゅ)の心が表れている言葉です。